

質問及び回答一覧

No.	資料名・該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 4業務の内容	「(3) 市民懇話会(令和8年度)の開催支援」について、参加者および開催会場は市が選定するのか。	市民懇話会の参加者及び会場については市が選定します。ただし、参加者の選定にあたっては市から受託者へ助言を求める場合があります。
2	仕様書 4業務の内容	「(9) 総合計画の確定版の作成」について、総合計画確定版のページ数は、概要版と同様に市との協議のうえ決定するのか。	総合計画確定版についてもページ数等は、市と受託者の協議の上決定します。(基本構想骨子案、総合計画原案、総合計画最終案についても同様です)
3	提案書作成要領 2企画提案書等の提出	「(1) 添付書類 イ 企画提案書」について、企画提案書は30ページ以内とあるが表紙・目次は含むか。 また、業務実施体制図、類似業務実績書、見積書は、企画提案書と分けて(30ページ以内に含まず)提出してもよいか。	企画提案書については、表紙・目次を含めて30ページ以内としてください。また、業務実施体制図・類似業務実績書・見積書は、企画提案書と分けて(30ページに含まず)作成してください。
4	提案書作成要領 2企画提案書等の提出	「(1) 添付書類 エ 類似業務実績書」について、類似業務実績書に類似業務の契約書写し等は添付する必要はあるか。	類似業務の契約書の写しは添付不要です。
5	評価基準 3業務ごとの実施内容	「基本構想の策定」「基本・実施計画の策定」とあるが、基本計画と実施計画は「基本・実施計画」として一体的に策定するという意味か。	基本計画と実施計画については、「基本・実施計画」として一体的に策定する方針としています。(名称はこの限りではありません)